

保険適用（3割）価格一覧（2022年4月1日～）

保険（3割負担）の治療周期は、自費診療を行う『混合診療』を行うことはできません。

保険適用で治療を行うには婚姻・事実婚（認知必須）、治療開始時や治療計画変更時に夫婦での来院が条件となります。

一般不妊治療・人工授精

項目	患者様負担（3割）	備考
一般不妊治療管理料	750円	3ヶ月に1回算定。少なくとも6ヶ月に1回以上治療内容に係る同意の確認が必要
人工授精	5,460円	年齢、回数制限はありません

生殖補助医療

項目	患者様負担（3割）	備考
生殖補助医療管理料	750円	1ヶ月に1回算定。少なくとも6ヶ月に1回以上治療内容に係る同意の確認が必要

採卵

項目	患者様負担（3割）	備考
採卵術	9,600円	※静脈麻酔代別途
採卵術	1個	7,200円
	2～5個	10,800円
	6～9個	16,500円
	10個以上	21,600円

受精（体外受精・顕微授精管理料）

項目	患者様負担（3割）	備考
体外受精	12,600円	
顕微授精	1個	14,400円
	2～5個	20,400円
	6～9個	30,000円
	10個以上	38,400円
採取精子調整加算	15,000円	精巣内精子採取術により採取された精子を用いる場合に算定
卵子調整加算	3,000円	卵子活性化処理を実施した場合に算定

培養（受精卵・胚培養管理料）

項目	患者様負担（3割）	備考
受精卵管理料	1個	13,500円
	2～5個	18,000円
	6～9個	25,200円
	10個以上	31,500円
胚盤胞管理料	1個	4,500円
	2～5個	6,000円
	6～9個	7,500円
	10個以上	9,000円

胚凍結（胚凍結保存管理料）

項目	患者様負担（3割）	備考
胚凍結保存管理料 (導入時)	1個	15,000円
	2～5個	21,000円
	6～9個	30,600円
	10個以上	39,000円
胚凍結保存維持管理料	10,500円	凍結保存の開始から1年を経過している場合であって、凍結保存にかかる維持管理を行った場合、当該凍結保存の開始日から起算して、3年を限度として1年に1回に限り算定。 妊娠等により不妊症に係る治療が中断されている場合であって、患者及びそのパートナーの希望により凍結保存を継続する場合には、その費用は患者の負担とする。

胚移植

項目	患者様負担（3割）	備考
新鮮胚移植	22,500円	患者の治療開始日時の年齢が40歳未満である場合は6回に限り算定、40歳以上43歳未満である場合は3回に限り算定。※当該胚移植術に係る治療計画を作成した日における年齢。ただし算定回数の上限に係る治療開始日の年齢は、当該患者及びパートナーについて初めての胚移植術に係る治療計画を作成した日における年齢により定める。
凍結・融解胚移植	36,000円	
高濃度ヒアルロン酸含有培養液	3,000円	過去の胚移植において妊娠不成功であったこと等により、医師が必要と求めた場合であって妊娠率を向上させ
アシステッドハッチング	3,000円	る目的として実施した場合に算定

先進医療 ※

項目	患者様負担（3割）	備考
タイムラプス	34,000円	採卵・胚移植を必要とするすべての方
子宮内膜刺激法（SEET）	40,000円	採卵・胚移植を必要とするすべての方
ERA検査（子宮内膜着床能検査）	136,000円	これまでに反復して着床・妊娠に至っていない方
EMMA/ALICE検査	77,000円	慢性子宮内膜炎が疑われる方
子宮内膜フローラ検査	50,000円	これまでに反復して着床・妊娠に至っていない方、慢性子宮内膜炎が疑われるもの、又は難治性細菌性膿症
ヒアルロン酸を用いた生理学的精子選択術（PICSI）	30,000円	これまでに反復して着床・妊娠に至っていない方
子宮内膜擦過術（子宮内膜スクラッチ）	30,000円	これまでに反復して着床・妊娠に至っていない方
二段階胚移植（新鮮）	75,000円	これまでに反復して着床・妊娠に至っていない方かつ先進医療としてSEET法を行った方
二段階胚移植（融解）	120,000円	これまでに反復して着床・妊娠に至っていない方かつ先進医療としてSEET法を行った方

※未だ保険診療として認められていないが厚生労働大臣が定める先進的な医療技術を用いた療養であって、保険給付の対象とすべきものであるか否かについて、適正な医療の効率的な提供を図る観点から評価を行うことが必要な療養として、厚生労働大臣が定める「評価療養」の1つ。先進医療に関しては保険診療との併用が認められている